

海南市トンネル個別施設計画

令和4年3月

海南市まちづくり部建設課

1. はじめに

1) 背景

海南市の管理する旧鰐川トンネルは、1953年の供用開始から60年以上が経過し、今後、適切な維持管理が必要とされています。

そのような中、平成26年7月施工された道路法の改正により、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル、道路付属物等について、5年に1度の頻度で近接目視による点検が義務付けられました。

点検結果に基づき、必要な措置を適切な時期に行うことで、トンネルの長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが必要となっています。

2) 目的

定期点検結果に基づき計画的な維持管理を行うことで、トンネルの長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とします。

2. 対象施設

旧鰐川トンネル

3. 基本方針

1) 定期点検は下記の要領（以下「点検要領」という。）に基づき実施します。

- ・道路トンネル定期点検要領（平成31年2月 国交通省 道路局）
- ・道路トンネル定期点検要領（平成31年3月 国交通省 道路局国道・技術課）

2) 点検要領に基づき、部位毎に健全度を評価します。部位の重要度や損傷の状況などを総合的に勘案し、トンネル全体の健全度を診断することで個別施設の状態を把握します。

健全性の判定区分

区 分		状 態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

- 4) 点検結果は、維持・修繕等の計画を立案するうえで参考とする基礎的な資料であるため、適切な方法で記録し、蓄積します。
- 5) 定期点検結果に基づき、必要な対策を適切な時期に効率的・効果的に行い、トンネルの長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 6) 定期点検結果及び修繕履歴等はその都度、更新します。

4. 計画期間

定期点検は5年に1度の頻度で行うことから、前回の点検時期との間隔を明らかにするために計画期間は10年間とします。

5. 優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持管理が図れるよう必要措置を講じます。

別紙1 トンネル 点検・修繕計画

番号	トンネル名	所在地	建設年次 (西暦4桁)	延長 (m)	幅員 (m)	1巡目 点検結果		2巡目 点検結果		点検・修繕計画 ○：定期点検(2巡目) ▲：詳細設計、●：修繕工事					備考
						点検 年度	判定 区分	点検 年度	判定 区分	R1	R2	R3	R4	R5	
1	旧鰐川トンネル	海南市下津町 鰐川 地内	1953	16.4	4.8	H28	III	R3	I	●		○			

別紙2 トンネル 修繕内容・対策費用（令和11年度までの概算費用）

番号	トンネル名	路線名	建設年次 (西暦4桁)	延長 (m)	幅員 (m)	1巡目 点検結果		2巡目 点検結果		詳細設 計 年度	修繕 工事 年度	詳細 設計 金額 (千円)	主な修繕内容	概算工事 金額 (千円)
						点検 年度	判定 区分	点検 年度	判定 区分					
1	旧鯉川トンネル	市道下津鯉川線	1953	16.4	4.8	H28	III	R3	I					